

茨木市の下水道事業経営の現状・課題

1 茨木市を取り巻く社会情勢

2 茨木市下水道事業の懸念事項

2.1 水需要の減少

2.2 施設の老朽化

2.3 財務状況

平成25年度下水道事業決算

企業債償還推移

一般会計繰入金の推移

2.4 茨木市下水道事業の経営状況

2.5 茨木市下水道事業の経営課題

3 茨木市下水道事業への企業会計導入について

茨木市の下水道データ

面積	76.52 Km ²
行政人口	277,768 人
処理区域人口	275,625 人
水洗便所設置人口	272,180 人
普及率	99.2 %
有収水量	30,278 千m ³
使用料単価	118.8 円
管渠延長	749 km
下水道整備費	約1,639 億円

※数値は平成25年度末時点
整備費には、流域下水道の負担金を含む

1 茨木市を取り巻く社会情勢

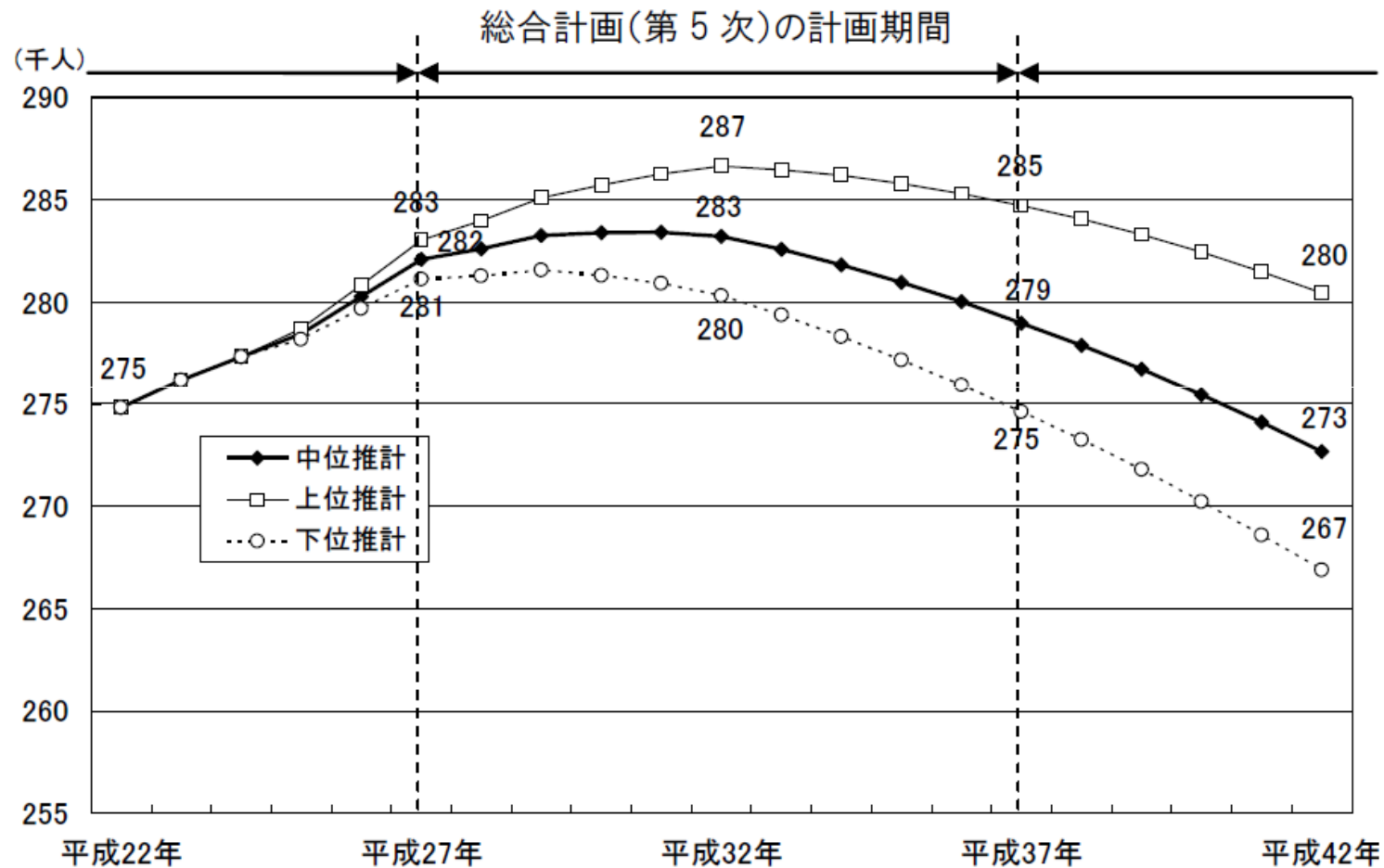
- 人口減少社会の到来と、人口構造の変化
- 産業構造や地位経済を取り巻く状況の変化
- 主要プロジェクトをいかしたまちづくりの推進
- 安全・安心への意識の高まり
- 環境問題への意識の高まり
- 地方分権の進展と民間活動の活発化
- コミュニティの変容
- 情報ネットワーク社会の進展
- 厳しい財政環境

2 茨木市下水道事業の懸念事項

2.1 水需要の減少

- ・節水機器の普及により有収水量は減少傾向となっている。今後の人口推移の予測から、今後もその傾向は加速されると思われる。
- ・大口については立命館大学、JR新駅駅前開発、新名神高速道路開通による排水需要が見込まれている。しかし事業所においては水のリサイクルが進み、結果として使用料収入は横ばいから減少傾向と予測されている。

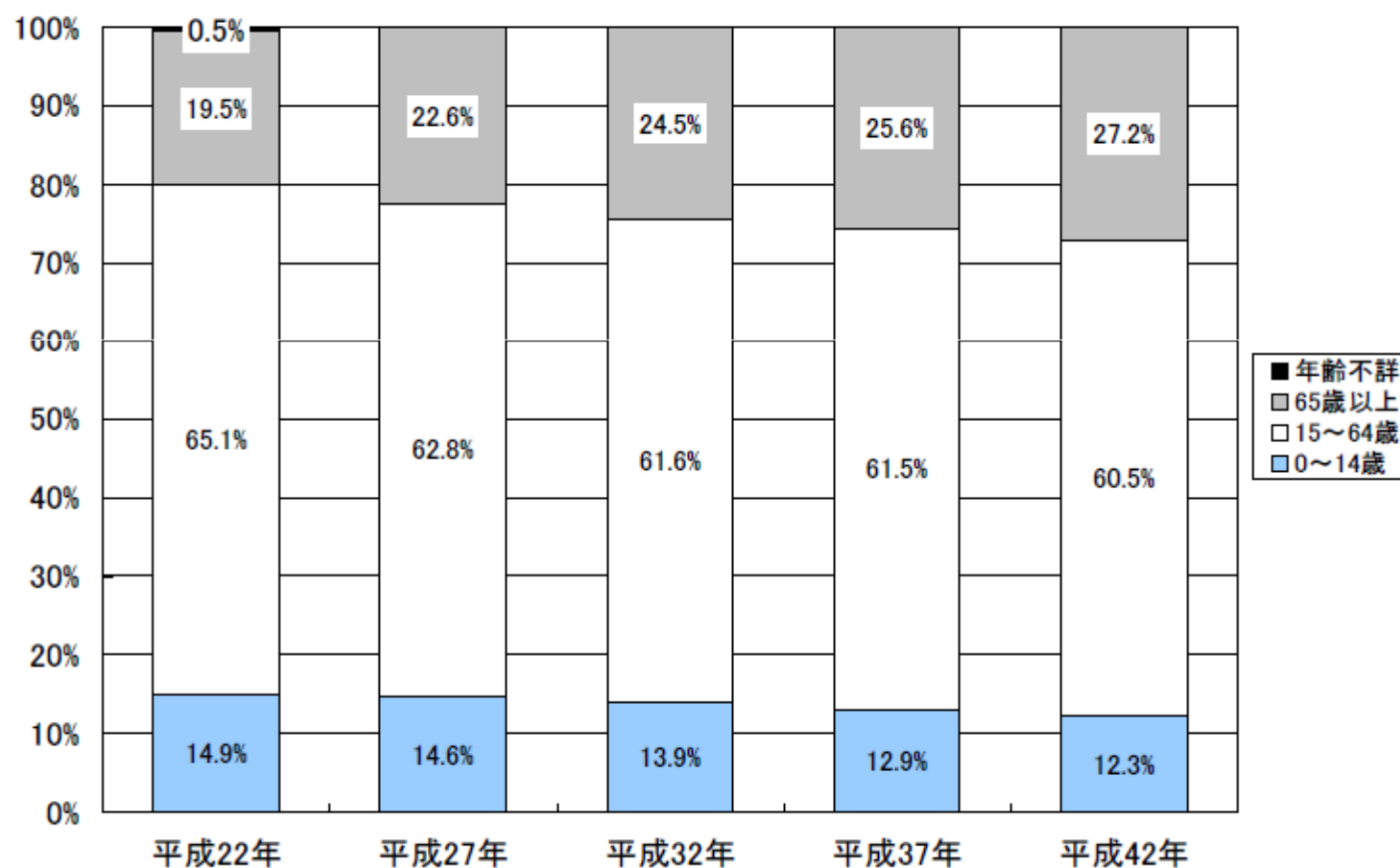
茨木市人口推移



※参照:茨木市総合計画(第5次)

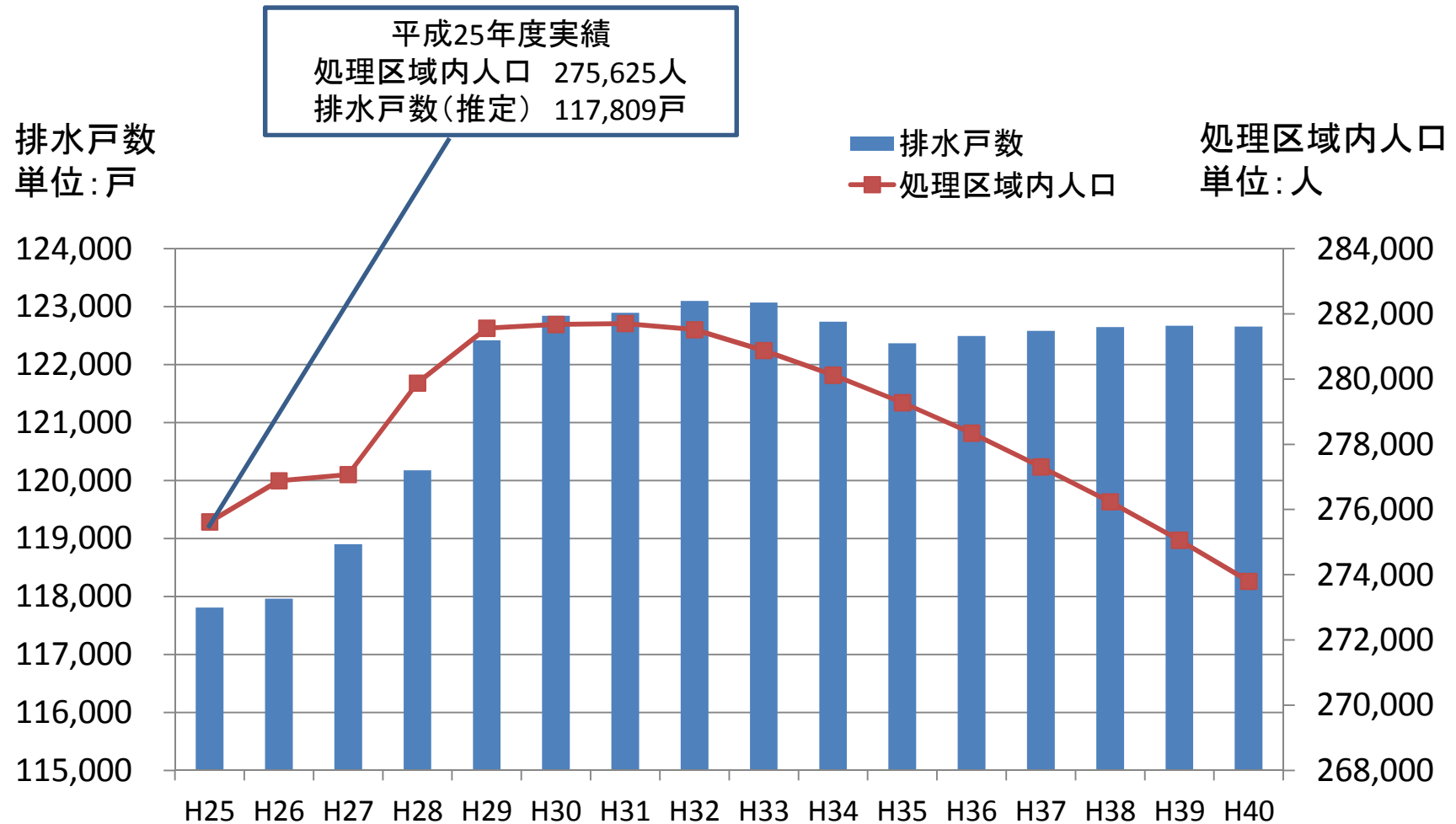
茨木市年齢別人口割合の推移

◆ 年齢階層別人口割合の推移(中位推計) ◆



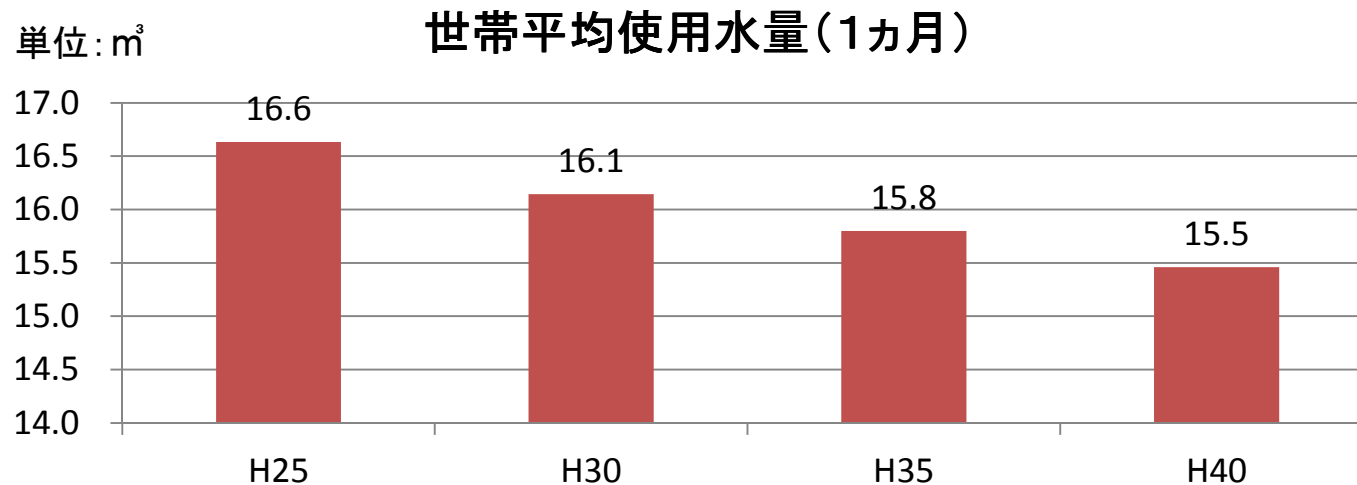
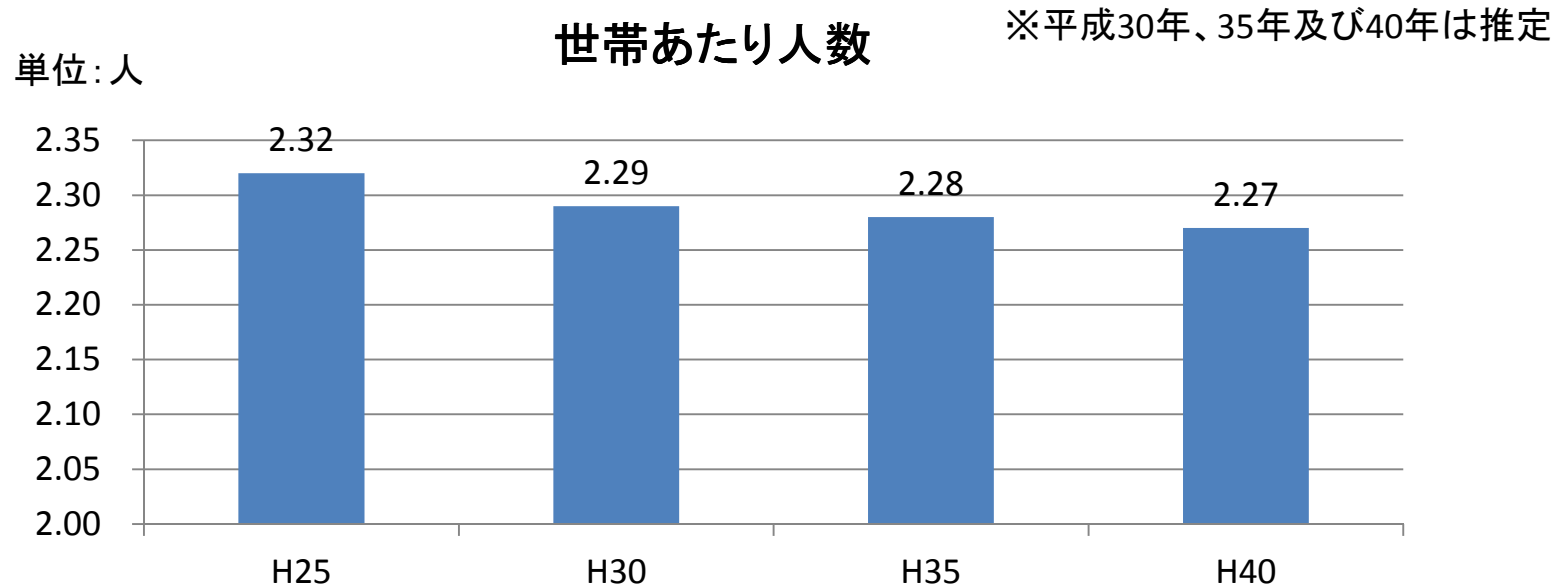
※参照: 茨木市総合計画(第5次)

処理人口と世帯数の予測



※参照:日本の世帯数の将来推計(国立社会保障・人口問題研究所)
茨木市総合計画(第5次)

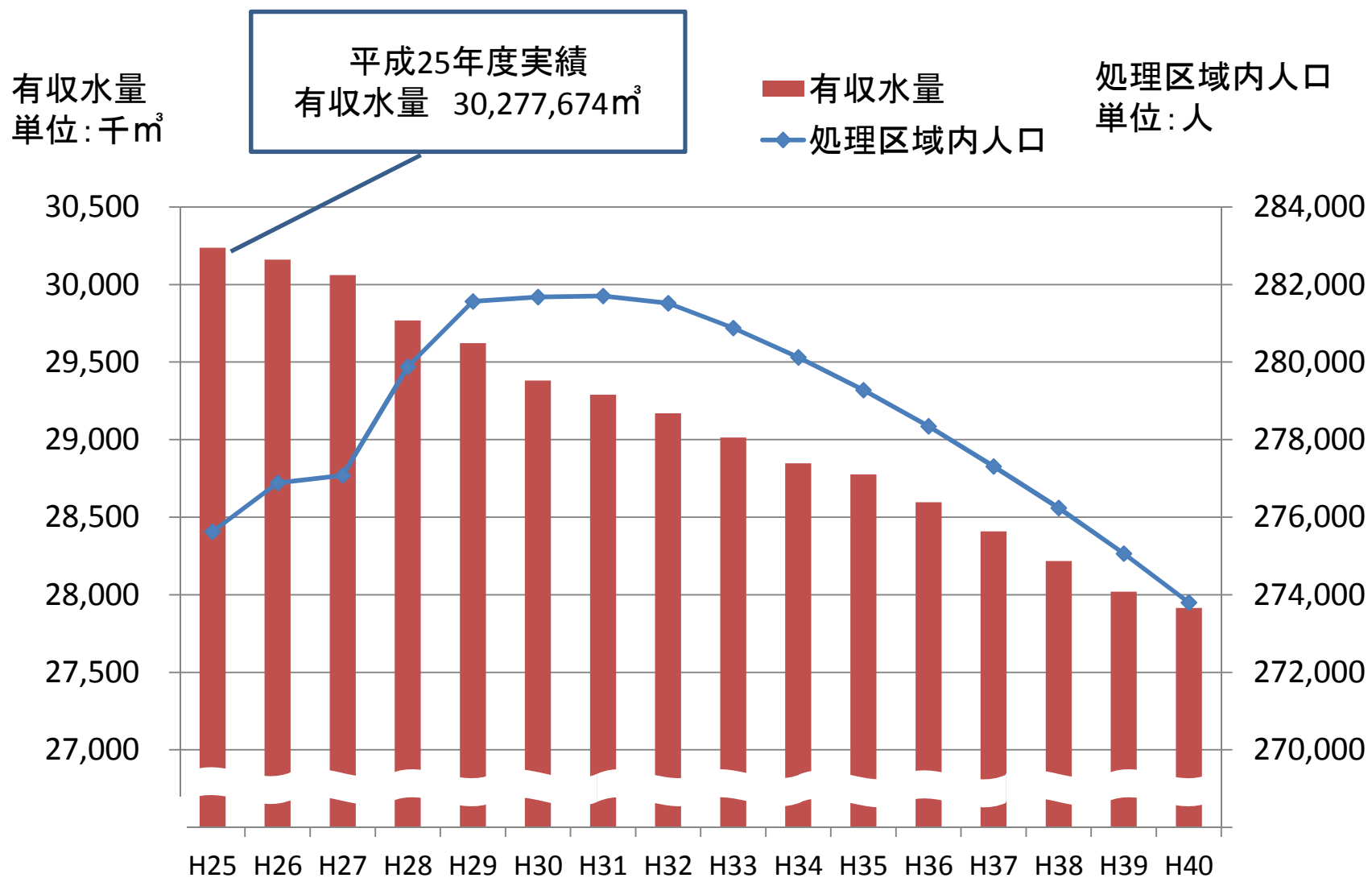
世帯あたりの人数及び使用水量の推移



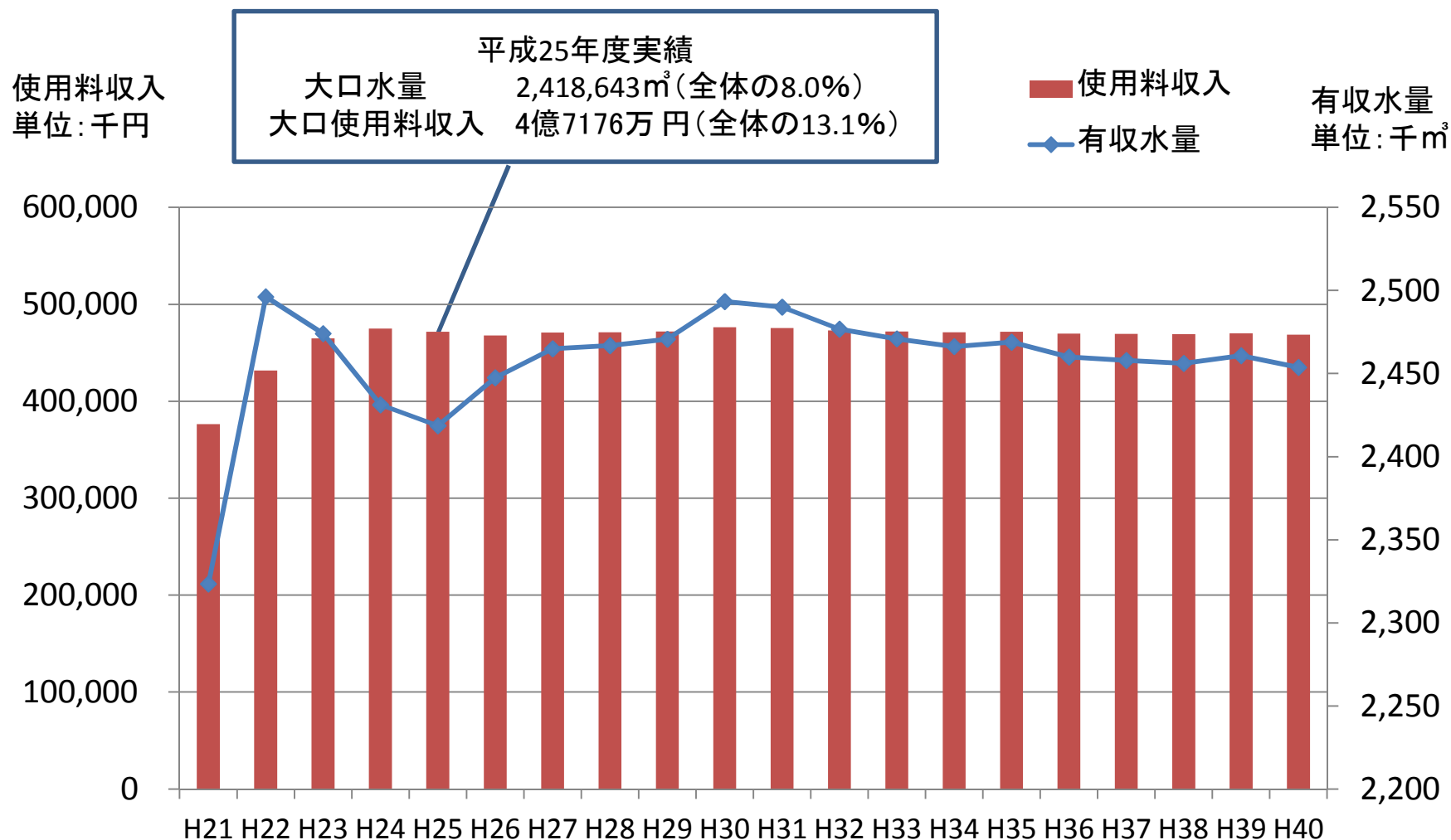
※参照：茨木市統計書 平成25年度版

：日本の世帯数の将来推計(国立社会保障・人口問題研究所) 8

有収水量予測値



大口使用料及び有収水量の見込み



※税率の変動を考慮し、大口の使用料収入は税抜額での見込みを算定

2.2 施設の老朽化

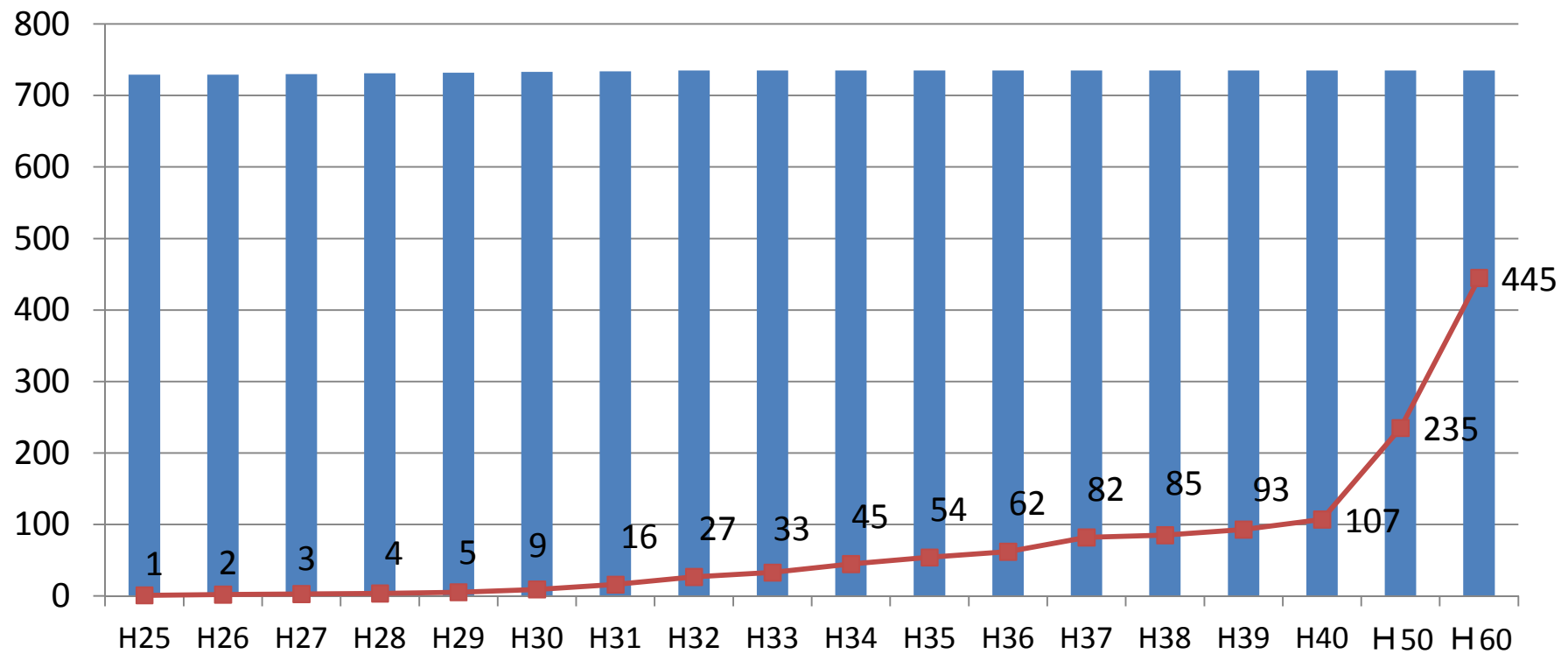
- ・茨木市では下水道の普及率が99%を超えているが、一方で、事業開始時期に布設した管渠等は、健全に使用できるとされる耐用年数の50年を越え始めた。今後継続して下水道施設を活用し続けるにはこれらの老朽化した管渠の改築・更新が必要となる。
- ・老朽化が進んだ管渠を放置しておくと、陥没事故が多発する可能性があり、安全な住環境の保全が懸念される。

参照:「下水道施設の改築について」(平成15年6月19日付け国都下事第77号)

管渠の老朽化の予測

管渠延長
単位: km

■ 管渠延長
■ 老朽化管渠延長



道路陥没時の様子



下水道施設の老朽化等に起因して、道路が陥没し怪我、事故の発生元になるなど、安全な生活環境を守れなくなる恐れが大きい。

2.3 茨木市下水道事業の財務状況

- 下水道事業は施設建設期間が長く、多額の先行投資を行うため、供用開始当初は汚水処理原価が極端に高くなる。そのため建設費は企業債で賄い、資金負担を将来に繰り延べている。しかしそれでも供用開始時の使用者に大きく負担をかけてしまうため、これまでは使用料を高額にしすぎないために、一般会計による赤字補填がされてきた。

- ・総人口普及率が99%を越え、新規利用による収入の見込みが今後見込まれないなか、管渠等施設の改築更新費の確保を考える必要がある。

平成25年度下水道事業決算

平成25年度下水道事業特別会計決算

歳入額: 84億7990万円 歳出額: 84億6061万円

単位: 千円

収益的収支

収入: 57億4954万円 支出34億7104万円

使用料収入 35億9276万円	維持管理費 21億5093万円
雨水処理負担金 18億1513万円	企業債利子 13億2011万円
一般会計繰入金 2億4984万円	収支差引 (利益) 22億7850万円
その他収入 9181万円	

資本的収支

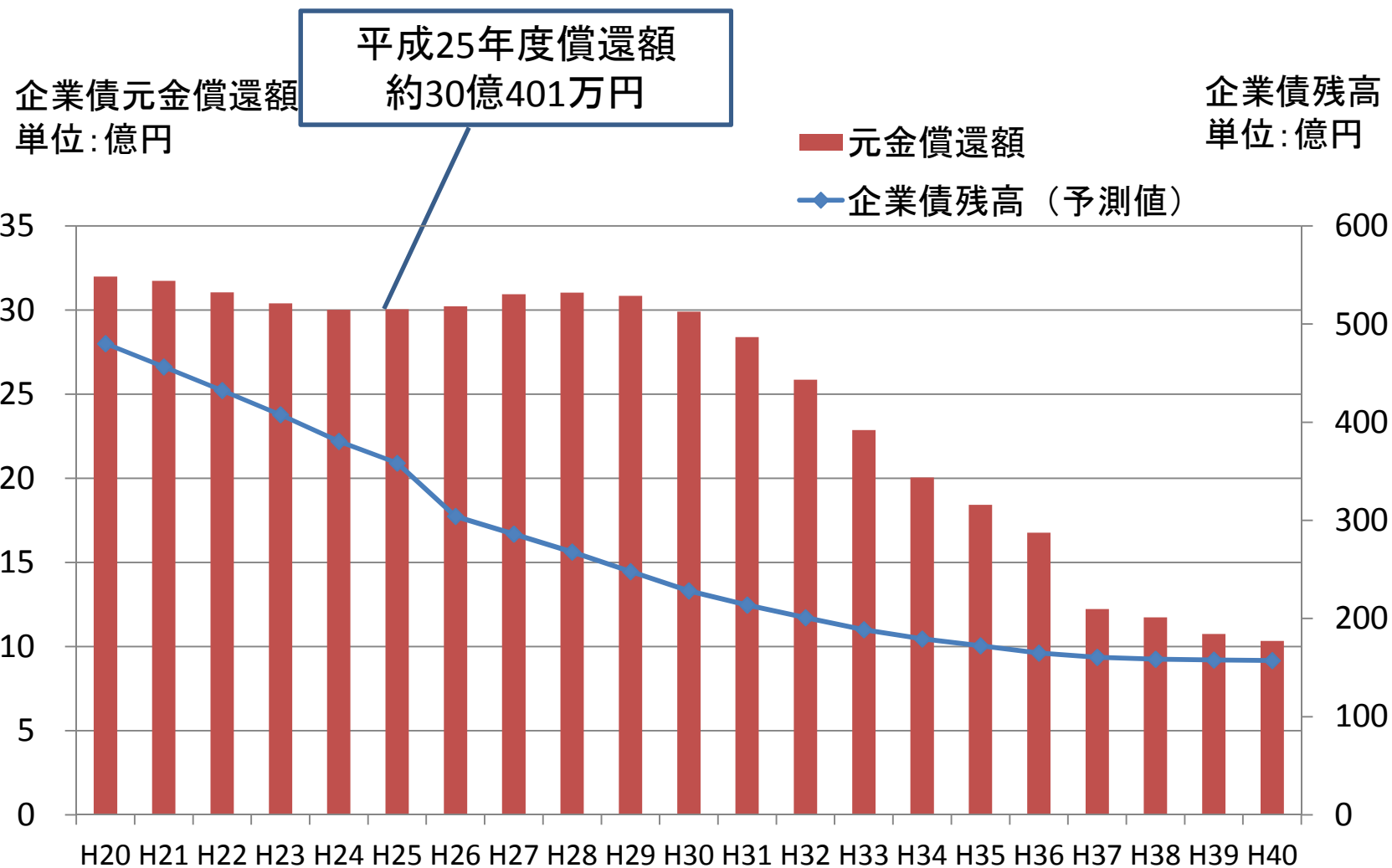
収入: 27億3036万円 支出49億8957万円

一般会計繰入金・ 一般会計補助金 9億9103万円	企業債元金償還 30億401万円
企業債 10億194万円 国庫補助金等 6億177万円 受益者負担金 2372万円 他 1億1190万円	建設改良費 19億8556万円

資本的収支の不足
分を収益的収支の
収支差引額で補填

※決算は税込み金額で作成。

企業債償還推移

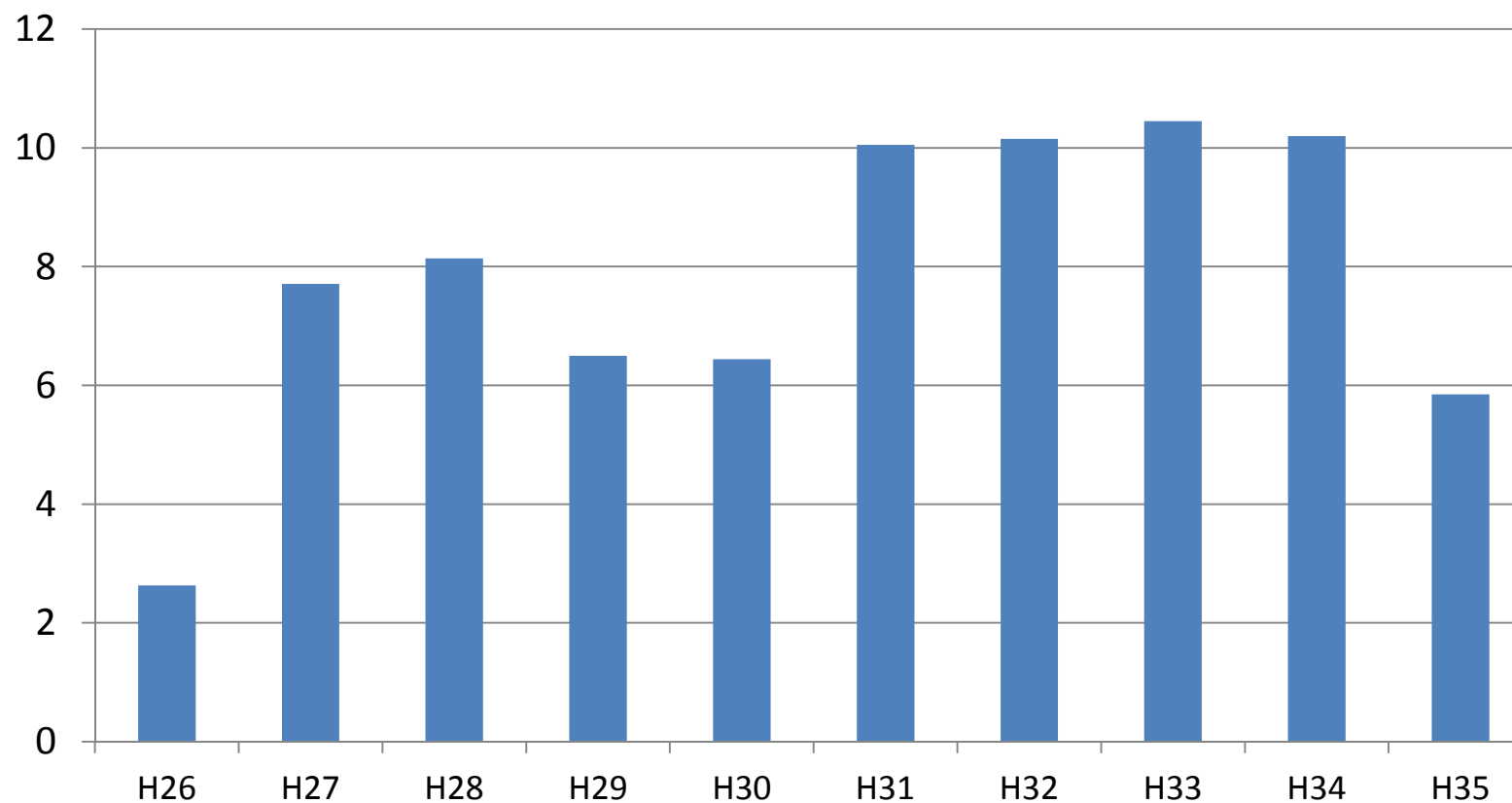


施設の改築更新にかかる費用の試算

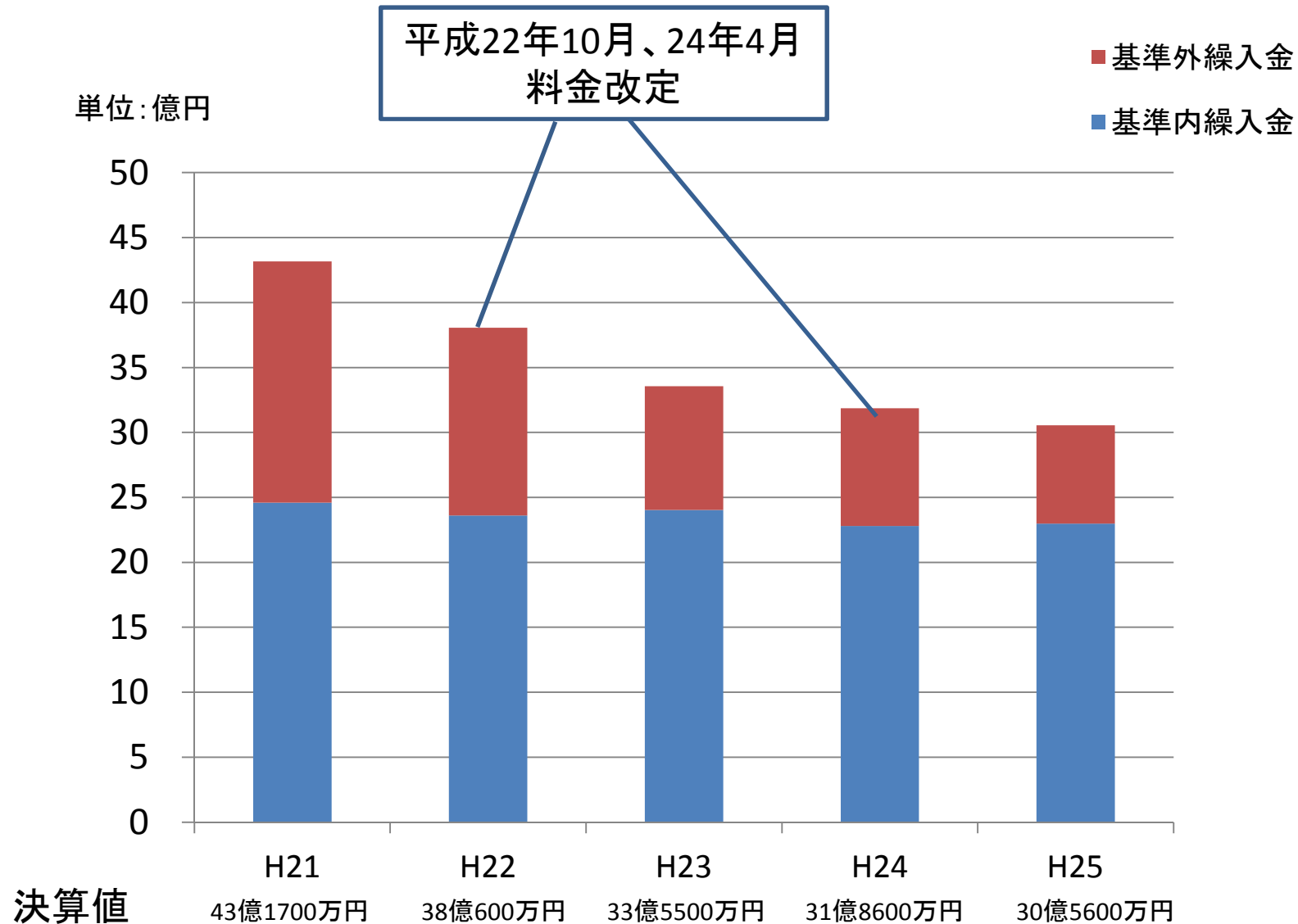
改築更新費

単位:億円

改築更新費



一般会計繰入金の推移



2.4 茨木市下水道事業の経営状況

下水道事業経営が適切に行われているかどうかの判定基準を総務省が定めているので、これを用い大阪府内近隣市町村と比較して経営状況を把握する。

茨木市経営状況の特徴

- 事業普及率が高い
- 使用料単価が低い
- 経費回収率が低い

項目	茨木市	高槻市	吹田市	摂津市	概要
普及率 (%)	② 99.2	③ 98.9	① 99.8	④ 97.8	行政区域内人口に占める処理区域内人口の割合で、当該事業の整備状況を表すもの。
使用料単価 (単位:円)	③ 118.8	② 133.3	④ 114.0	① 170.4	有収水量1 m ³ あたりの使用料収入であり、使用料の水準。経費回収率及びその分母である污水处理原価と併せて事業経営上の特徴、問題点を分析するのに用いる。
污水处理原価 (単位:円)	③ 143.1	② 150.0	④ 113.0	① 190.1	有収水量1 m ³ あたりの污水处理費であり、その水準を示す。污水处理費は、維持管理費と資本費とに分けられる。
経費回収率 (%) (使用料単価÷污水处理原価)	④ 83.0	③ 88.7	① 100.8	② 89.7	污水处理に要した費用に対する、使用料による回収程度を示す指標

今後必要な事業

- 老朽化管渠の改築・更新
- 管渠・ポンプ場の耐震化
- ポンプ場の電気機器類の更新

管渠の老朽化対策のほかに、地震対策、耐用年数が短い機器類の更新など、今後の事業運営に必要な事業費が増加する。

2.5 茨木市下水道事業の経営課題

これまでの説明より、茨木市下水道事業の経営課題は、以下の4点が挙げられる。

- ① 有収水量減少に伴う下水道使用料収入の減少
- ② 下水道施設の更新投資による支出の増大
- ③ 経費回収率の向上
- ④ 下水道事業の継続したサービス提供

茨木市下水道事業への企業 会計導入について

企業会計導入とは

目的

- 下水道事業経営の健全性の向上
- 下水道事業経営の計画性・透明性の向上

平成27年4月より茨木市下水道事業は地方公営企業法一部適用の運用を開始。

官庁会計と、企業会計の違い

- 会計方式が官庁会計方式による現金収支のみの管理から、現金の出入りが判明したときに記録する発生主義に変わり、複式簿記のルールに従って事務を行う。これまでに無かった資産の管理、減価償却の考え方を導入する。
- 一般会計から完全に分かれた会計になるため、資金の管理、会計事務処理への審査をより一層厳しく行う必要がある。

地方公営企業法の原則

地方公営企業法

第三条 地方公営企業は、常に企業の経済性を発揮するとともに、その本来の目的である公共の福祉を増進するように運営されなければならない。

地方公営企業法及び地方公共団体の財政の健全化に関する法律（公営企業にかかると部分）の施行に関する取扱いについて

四 経営の基本原則

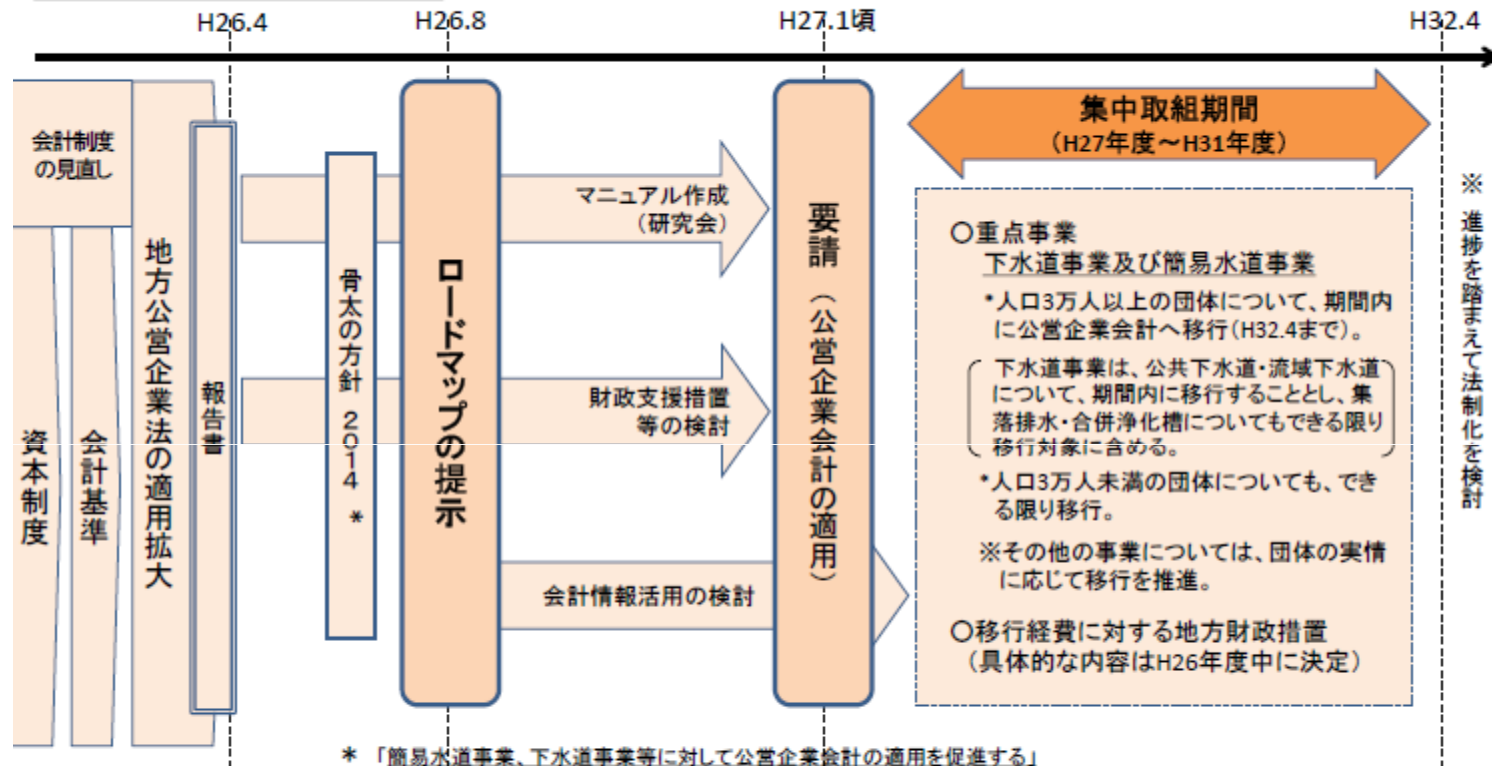
（一）地方公営企業は、常に企業の経済性を発揮するとともに、その本来の目的である公共の福祉を増進するように運営されるべきことを企業経営の基本原則として定めていること（法第1条、第3条及び第5条）

（二）企業の経済性とは、企業一般に通ずる経営原則としての合理性と能率性を主として指すものであること。

企業会計導入についての国の方向性

公営企業会計の適用拡大に向けたロードマップ

○公営企業会計の適用拡大



※参照：公営企業の経営に当たっての留意事項について(平成26年8月29日付け
総財公第107号、総財営第73号、総財準代83号)